

補償問題は公債額と扶水保樹問題者家庭互助会（山本が由来）がチツソに補償額を提示しているが、チツソ側は「公債額初のケースであるとの補償額の算定基準にむづかしい問題があるため、公債額定した政府が基準を示すのが妥当である」として独自の補償額提案を避け、昨年十二月末までの四回にわたる交渉も進展しないまま現在に至っている。

「解決の糸口」を解くのはやはり政府である」との考え方がチツソだけでなく互助会の間にも次第に出てきて、これまで二回原生省や通産省などに陳情しているが、いつも政府の態度もはつきりせず、最近はどくに水保樹問題はじめ地元の市、議会などが立ち

水俣市補償問題は、ずっと唐老万田議長との交渉が費動し、見が強まってている。そこで水俣市議会でも早期解決への建議を提出し、議場で開かれた「公害補償の基礎設定についての意見書」を提出した。

政府が早く基準を

水俣市議会も乗り出す

水俣病補償

ことしに入つてからすでに寺本知事をはじめ瀬戸木侯市助役、広田同市議会議長、山田同市衛生課長、深水景蔵（自民党）・水俣市選出、瀬上、齊所水俣市議（自由党）らが上京して厚生省、通産省、経企厅、総理府の関係各省を回り強力な「波状陳情」を行なっている。

十八日には互助金の山本会長、中津副会長、交渉委員一行十数人が三度目の上京（午後二時十八分）水俣殆ど特急（はやぶさ）でチソシ内閣者とともに陳情するが、瓦助会では「今度は政府のはつきりした態度を示してもらひまではすわり込みを決意している」と強い構えをみせている。

これまでの陳情結果では、現在検討中の公害賠償処理法が制定され

病補償額だけを切り離した算定基準の提出は困難な問題である、といった質的な回答しか得られていない。しかし互助会をはじめ元では「出来るだけ努力します」という政府の態度に「留み」をかけて、さらに強力な陳情を続けてゆくこととしている。

十六日、水俣市公室対策委員会（瀬上末記委員長—自由党市議団）が開かれ、チツソ側から佐竹木工場長、河馬給務部長、中村部次長、柳山給務課長、互助会から山本会長、中津副会長、園は書記を委員会に呼び、それぞれ立場から補償問題についての話を通じて今後の見直しなどを検討、七日は午前十時から市役所で市議会全員協議会を開き、前日の公室対策委員会の内容報告を行なった。

水俣病の公害認定により必然的に補償問題が再燃することは当然のことであり、水俣病患者家庭五百家に補助金とチツソとの間に数回にわたる見面の骨子次の通り。

決はおろか不測の事態を引き起す恐れもあり、ひいては大きな社会問題となりかねないことを憂慮している。政府におかれではすみやかに公審にかかる「補償条例等」既定され、公正円満に解決するための行政措置を講ぜられるよう本市議会の名をもつて強く要請するものである。

わらず、しさかも進展をみてない現状である。公害認定が初めてのケースであり、当事者双方とも相当苦慮しているところではある。